

(別紙2)

1. 傍聴申込み

(1) あて先

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課障害児・発達障害者支援室障害児支援係
メールアドレス : shougaijishien@mhlw.go.jp

(2) 記載事項

別添様式をご利用のうえ、電子メールにてご登録ください。

(3) 傍聴申込みの無い方や抽選に漏れた方は傍聴できません。また、開催当日の空席待ちも受け付けておりませんので御了承下さい。抽選の結果、傍聴ができない方に対しては事前にご連絡差し上げます。(傍聴可能な方には特段通知等はいたしません。)

2. 傍聴される方への注意事項

会議の傍聴に当たり、次の事項を遵守して下さい。

これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。)
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮ください。
- 6 その他、事務局職員の指示に従ってください。